

平成24年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画

基本方針

平成24年度本会は、区役所と協働し地域の皆さんが主体となって策定した、港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまち港北」を目指し、「ひろがる」「つながる」「とどく」の3本の柱をかけた、計画を推進していきます。

推進にあたり「小地域福祉活動の推進」を本会の最重点業務と位置づけ、次の四つの重点事業を進めます。特に地域ケアプラザとしっかり連携し、「ひっとプラン港北地区別計画」の推進実施の支援、「小地域福祉活動・地区社協事業」の支援に積極的に取り組みます。

「区ボランティアセンター」の充実と障がい児・者外出相談室「おでかけGO!港北」の相談内容から、小地域の通学支援ボランティアの発掘・育成など地域の対応力の充実を図ります。四つの重点事業の取り組みから、住民主体の福祉活動支援と住民から望まれる地域福祉サービスの提供・開発を図ります。

一方、これまで進めてきた本会の「よつばのクローバー計画」に基づく事業展開についても、整理した上で「Ⅰ福祉啓発」「Ⅱ個人の自立支援」「Ⅲ地域の福祉力向上」「Ⅳボランティア活動の推進」「Ⅴ信頼される組織運営」の5本柱で本会事業を進めてまいります。

昨年の東日本大震災を受け、発災時のボランティア受け入れシミュレーションなど「港北区災害ボランティア連絡会」の事務局を担っていきます。

重点事業

【重点事業 1】 ひっとプラン港北の推進実施の支援

【継続】

【実施内容】

取組概要	具体的取り組み
「ひっとプラン港北」地区別計画の推進を支援するとともに、区計画推進を図ります。	1 ひっとプラン港北推進委員会の開催 2 地区の福祉保健活動情報発信立ち上げ支援（ホームページ、イベントカレンダー等） 地域住民自らが地域情報を掲載したホームページ、イベントカレンダー等を立ち上げ、運営していけるよう支援する 3 地区単位でのボランティア講座開催 地域活動者育成のため、地区単位でボランティア講座を行う

【重点事業 2】 地区社協活動・小地域活動の支援

【継続】

【実施内容】

取組概要	具体的取り組み
日常生活圏域で地域住民が支え合うまちづくり推進のために、地区社協活動の支援を強化し、地域で活動するボランティアの育成を行います。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区社協事例報告集の作成 2 地域力検定・実務研修の実施 3 地域力検定の見直し 4 地域で活動するボランティアの育成支援

【重点事業 3】 地域ケアプラザとの連携による地域活動推進 【新規・継続】

【実施内容】

取組概要	具体的取り組み
地域住民が暮らしやすくしていける活動がスムーズに展開できるために地域ケアプラザの皆さんと連携し地域カンファレンスを行いながら地区社協活動等の支援を強化します。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区別計画を協働でサポートする 2 地区社協活動の協働支援 3 地域で活動するボランティアの育成支援 4 地域ケアプラザとの連携を深めていくために小地域カンファの実施

【重点事業 4】 ボランティアセンターの充実と障がい児・者外出支援

【継続】

【実施内容】

取組概要	具体的取り組み
日常生活圏での支え合いを確立していくために、小地域で活動できるボランティア、在宅ボランティアグループを増やします。北部方面のボランティアセンター「やすらぎの家」の機能を強化します。	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅ボランティアグループ立ち上げ支援 2 地区ボランティア講座の開催 3 区民活動支援センターとの連携 4 ボランティアセンター「やすらぎの家」の機能強化
取組概要	具体的取り組み
平成 22 年 1 1 月からスタートした「移動情報センター」のより一層の充実を図ります。移動手段の情報入手が困難な障がい児・者の現状を解決するため、的確な情報を提供するとともに、出てきた課題解決のための事業に取り組みます。	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談窓口の強化 2 移動支援サービス提供者の連絡会の実施 3 地域の在宅ボランティア連絡会の実施 4 小地域単位での地域主体の通学支援ボランティアの育成、発掘

I 福祉啓発

1 区社協ホームページの運用	単位:千円 〔 〕前年度予算額
<p>区社協ホームページをより一層充実させます。 今年度は新たに、職員によるブログを展開し、今まで以上にタイムリーな情報を掲載していきます。地区社協の活動情報の更新・区内のインフォーマル活動団体情報・イベント情報なども継続して掲載していきます。</p> <p>【ホームページアドレス】http://www.kouhoku-shakyo.jp/ 【Eメールアドレス】hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp</p>	732〔881〕 (共同募金)582 (市社協補助金)50 (指定管理料)100
2 広報紙「ふくしのまど」「ボランティアセンター通信」の発行	
<p>地域の福祉活動・区社協事業・ボランティアセンター情報を広報紙「ふくしのまど」を通じ、地域新聞を媒体として定期的に広報します。地域新聞発行エリア外の地区については、増刷して町内会回覧で情報提供してまいります。 また、定期発行分に加え、ふくしのまど特別号として「あなたのまちの地区社協」と題し、地域住民への地区社協活動PRを行います。</p> <p>発行予定:年5回【4月・6月(特別号と同時発行)・7月・10月・1月】</p> <p>発行部数:66,000部/回</p> <p>配布先:地域新聞に掲載(新聞折込)、拠点窓口、地域ケアプラザ窓口等</p>	2,549〔2,539〕 (指定管理料)300 (市社協補助金)100 (共同募金)2,149
3 区社協リーフレット・パンフレットの活用	
<p>事業ごとにリーフレットやパンフレットを作成して、より効果的・より住民に届く福祉啓発活動を進めます。</p> <p>【区社協リーフレット・パンフレット】</p> <p>(1)地区社協リーフレットの増刷、配布 ※Ⅲ-5掲載 (2)港北区社協あんしんセンターパンフレット 増刷 (3)子育て応援マップ「ココマップ」増刷 (4)障がい児者外出相談室パンフレットの配布 ※Ⅱ-3掲載</p>	250〔450〕 (共同募金)250
4 第30回社会福祉大会の開催	
<p>今年度も、【港北ほくほくフェスタ】として、区民フォーラム(区役所主催)やボランティアの集い(港北区ボランティア連絡会主催)と共同開催します。</p> <p>開催時期:平成24年10月26日(金)</p> <p>開催場所:港北公会堂</p> <p>内 容:式典・表彰・会員活動の発表等</p>	589〔592〕 (共同募金)
5 子育て支援情報サイト「ココマップ」の運用	
<p>NPO法人びーのびーのと協働し、港北区区内の子育て支援に関する情報を一元的に、ホームページを通じて提供します。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ブログを通じたタイムリーな情報提供◆季節・時期に合わせた特集記事の掲載◆編集委員会の開催(毎月開催) <p>【ホームページアドレス】http://www.kouhokushakyo.or.jp/</p>	1,283〔1,593〕 (共同募金)

II 個人の自立支援

<p>1 港北区社協あんしんセンター事業の実施</p> <p>高齢の方や障がいのある方など新規相談者への相談の充実を図ると共に、サービス利用者に対するきめ細やかなサービス提供を行うことで、利用者の自立生活を支援します。また、区役所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・施設などへの事業説明を行い、利用者への開拓を図ると共に、制度をPRします。</p> <p>【利用対象】①概ね65歳以上の高齢者 ②障がいのある方で契約能力がある方</p> <p>【サービス内容】①金銭管理・定期訪問 ②預金通帳など財産関係書類の預かり</p> <p>【利用者開拓】港北区独自で製作したチラシや事例集を使用し、関係機関へ制度をPRします。</p>	<p>単位:千円 〔 〕前年度予算額</p> <p>800〔449〕 (市社協委託料)150 (利用料収入)232 (賛助会費)18 (自主財源)400</p>
<p>2 要援護者移送サービス事業の実施</p> <p>公共交通機関の利用が難しい在宅の高齢者、難病患者、障がい者等を対象とする外出支援サービスを行うことで、通院等の日常の外出を支援します。 ※要 事前登録</p> <p>運転ボランティア定例会の開催(隔月):利用者の状況確認や情報共有などを目的に開催します。</p> <p>利用方法:利用希望日の1カ月～1週間前までに電話で申込み</p> <p>利用範囲:月～金曜日の9:00～17:00 原則横浜市内</p> <p>利用回数:1週間に1回まで</p> <p>キャンセル料:当日のキャンセルにつき、片道、往復問わず1日500円</p>	<p>4,700(4,589) (利用料収入)888 (市社協委託料)3,242 (賛助会費)450 (自主財源)120</p>
<p>3 障がい児・者のための外出相談室 「おでかけGO!港北」の充実【重点】</p> <p>横浜市障害者プランの「将来にわたるあんしん施策」の一つとして、平成22年度11月から試行事業としてスタートし、23年度4月より本格稼働した、本事業について、より一層の拡充を図ります。移動手段の情報入手が難しい障がい児者の現状を解決するため、的確な情報を提供します。また、相談内容を分析し移動に関する課題を明らかにし、その課題解決のための事業に取り組みます。障がいのある方の移動を支援する情報・相談の拠点として移動情報センターを運営していきます。</p> <p>(1) 相談窓口の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域のボランティアやガイドヘルパー、介護タクシー等の移動情報を収集し、相談者に的確な対応をしていきます。 ◆障がいのある方が相談しやすいようPRに努めます。 <p>(2) 移動支援提供者の連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との情報共有と地域のネットワーク作りに必要な仕組みを構築します。 ◆ヘルパー事業所や介護タクシー事業所等との連絡会を開催します。 <p>(3) 地域への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域で活動している在宅ボランティアグループへ出張研修を実施します。 ◆ニーズが高く、制度適用にならない通学、通勤送迎に関して地域と協力し、ボランティア育成をすすめていきます。 	<p>8,539〔8,460〕 (市委託金)7,739 (世帯会費)800</p>
<p>4 障がい者余暇支援事業の実施</p> <p>外出を中心とした余暇プログラムを通じて、障がいのある方の生活圏の拡大を図ると共に障がいの有無を超えた仲間作りを進めます。昨年度に引き続き、青年ボランティアグループ「GIFT」の育成と自立を支援します。</p> <p>余暇活動プログラム:4月～8月 参加者:障がい者・ボランティア・施設職員等</p> <p>港北なつとも(港北区学齢障害児支援事業)への参加</p>	<p>120〔120〕 (共同募金)</p>

<p>5 障がい者作業所等設置支援資金貸付制度</p> <p>区内新設の主に運営委員会型等「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間必要な資金を貸し付けます。</p>	<p>単位:千円 〔 〕前年度予算額 5,000〔5,000〕 (基金)</p>
<p>6 在宅福祉分科会の開催</p> <p>年齢や障がいの有無を問わず、支援を必要としている人が在宅で安心して暮らしていくために、福祉・保健・医療分野のフォーマルサービス・インフォーマルサービスが連携して支援していくための仕組みづくりを検討します。</p>	<p>V-2 掲載</p>
<p>7 障がい者セーフティネットワーク分科会の開催</p> <p>「障がい理解の促進」と「障がい者のエンパワメント」の視点に立った事業展開を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆前年度収集、整理した区内で地域とのつながりがある障がい関係の活動情報を、各地域で障がいの取り組みがしやすいように情報発信します。 ◆参画者が必要と考える活動を整理し、今後の分科会活動を検討します。 	<p>V-2 掲載</p>
<p>8 保育所分科会の開催</p> <p>公立・私立の枠を超えたネットワークを活かして、子育てを巡る諸課題解決の場とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区内子育てサロンとの連携を進めます。合同研修や地区別の情報交換等を保育所と子育てサロンと協働で行い、広く子育てという視点で分科会で何ができるかを検討します。 ◆保育園情報は鮮度の高い情報を区民へ提供するため、ココマップWEBを活用します。24年度は保育園職員による編集委員会で作成したホームページを活用し、情報発信をしていきます。 ◆分科会主催の保育士向け研修会を年2～3回開催します。区役所研修や保育園自主研修と連携し区内では保育に関する研修を毎月行うようにします。 ◆公私保育園合同育児講座「わくわく子育て広場」への参画・支援 ◆学生ボランティア育成支援事業「ボラリーグ☆こうほく」への協力 	<p>V-2 掲載</p>
<p>9 各種ネットワークへの参画</p> <p>様々な当事者支援機関、団体のネットワークに参画して協働して当事者支援が出来る体制をとります。</p> <p>(1)港北区自立支援協議会 (2)港北区地域作業所連絡会 (3)ガンバ港北 等</p>	
<p>10 生活福祉資金貸付事業の実施</p> <p>必要な世帯に支援が届くように、円滑に事務を進め生活困難者を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆借受者懇談会の開催 借受者懇談会を通じて、民生委員の協力を得ながら、返済が滞りがちな借受人世帯の状況把握を行い、状況に応じて必要な支援を行います。 ◆相談支援 相談者の状況に応じて必要な制度の提供や相談支援を実施するため、研修を実施するとともに区役所やハローワーク等と連携方法を検討します。 	<p>4,134〔3,793〕 (県社協委託料) 3,834 (自主財源)300</p>

Ⅲ 地域の福祉力向上

<p>1 「ひっとプラン港北」の推進【重点】</p> <p>平成23年度から27年度の5か年計画である「ひっとプラン港北」(第4次地域福祉活動計画と行政計画である第2次地域福祉保健計画を一体的に策定した計画)を推進します。</p> <p>区役所と共同事務局となり、地域ケアプラザと連携しながら、区内13地区別計画が住民が主体となり進められるよう、地域の実情に応じたサポートを行います。また、地区別計画の更新版を発行し、地区別計画のPRを行います。</p> <p>地区別計画推進のサポートの他、区全体計画の推進も行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ひっとプラン港北推進委員会の開催 ◆港北区応援事業(仮称)・・・地域の活動に「ひっとプラン港北が応援する事業です」という後援を行う。 ◆地区のホームページ立ち上げ支援…講師を派遣し、地域住民自らが地域情報を掲載したホームページを立ち上げ、運営していけるよう支援します。 ◆地区単位でのボランティア講座開催・・・ボランティアセンター(再掲) ◆おでかけGO港北(再掲) 	<p>単位:千円 〔 〕前年度予算額</p> <p>2, 131〔2, 886〕 (市社協補助金)180 (共同募金)1,951</p>
<p>2 みんなの居場所支援</p> <p>第3次計画である(新)港北区地域福祉活動計画「Do it!」の重点事業である「みんなの居場所」がより地域住民の居場所として活用されるよう支援を行います。また、合わせて地域の拠点づくりの支援方法を考えていきます。</p> <p>(1) 太尾地区「みんなの居場所」 (2) ほっとステーションおおそね (3) ふらっと高田 (4) コミュニティハウス ホットカフェ(城郷地区)</p>	<p>1, 510〔2, 508〕 (共同募金)</p>
<p>3 地域ケアプラザとの連携強化【重点】</p> <p>地区社協支援、あんしんセンター事業、ひっとプラン港北地区別計画推進支援などを、地域ケアプラザとの連携を一層強化していく中で進めます。地域ケアプラザとの具体的な事業として、区社協・地域ケアプラザの支援の方向性の共有化、地域課題の解決方法の検討などを目的に、小地域支援カンファレンスを協働で実施します。(継続実施:下田・日吉本町・樽町・大豆戸ケアプラザ、新規実施:2ケアプラザ予定)</p> <p>また、区社協として地域ケアプラザ地域交流事業部門の運営支援・連携強化を毎月のコーディネーター連絡会などを通じて行います。年2回程度、事業のPR方法や効果的な話し合いの進め方などの、コーディネーターやサブコーディネーターのスキルアップを目的に、研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ひっとプラン港北地区別計画推進の協働支援 ◆地域ケアプラザコーディネーター連絡会の開催 ◆地域包括支援センター社会福祉士分科会への参加 ◆地区社協の協働支援 ◆小地域カンファレンスの協働実施 ◆地域ケアプラザ職員のスキルアップ研修の開催 	<p>200〔50〕 (共同募金)</p>
<p>4 港北みんなの助成金による活動支援</p> <p>「港北みんなの助成金」を通じ、港北区内のボランティアグループ・当事者活動・介護予防活動の支援を行います。また、助成団体情報を「コボット」に掲載し、広く区民に発信していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆助成規模 約23, 251千円 ◆申込団体 約280件 	<p>23, 478〔23, 255〕 (市社協補助金) 12,773 (共同募金)2,105 (年末たすけあい) 5,600 (善意銀行)3,000</p>

5 地区社会福祉協議会の支援【重点】	単位:千円 〔 〕前年度予算額
<p>地域住民に一番身近な地区社協事業の標準化と力量強化、住民の方々に信頼される地区社協運営の適正化を図り、「地域住民とともに取り組む福祉のまちづくり」の具現化に向けて、地区社協活動支援を引き続き行っていきます。</p> <p>(1)地区社協関係会議の開催 ◆会長・事務局長合同会議(年5回) 区社協から地区社協へ組織的に依頼する機会、地区社協支援の方向性の確認の機会とします。「ひっとプラン港北」地区別計画推進の進捗状況の報告なども行います。 ◆事務局長会議(年10回) 地区社協が抱える様々な課題を解決していくための具体策とそれを実践するための検討をする機会とします。</p> <p>(2)地区社協ヒアリングの実施 昨年度に引き続き『地域力検定』を活用して、地区社協の運営全般や事業についてヒアリングを行い、問題点の指摘、課題の共有等を通して地区社協の力量強化を図ります。また、地区社協自身による「事業の振り返り」の定例化を図ります。</p> <p>(3)地区社協関係者研修の実施 ◆13地区社協別実務研修 地区社協が次年度の予算や計画を考える時期(2月)に会計処理方法や予算・決算などの様式の確認、総会資料の確認をするための研修を行います。</p> <p>(4)活動事例報告集改訂【新】 地区社協の福祉活動を『安定的・継続的にやっていくこと』・『活動の質を高めること』を目的に、昨年度実施した地区社協活動情報交換会の事例から、「ヒント」や「工夫方法」「広報」などをまとめ、地区社協活動事例報告集を発行します。またそのまとめ方は事務局長会で検討します。</p> <p>(5)地域力検定 検定項目の見直し【新】 地区社協の福祉活動を今後も意欲的かつ安定的継続的に取り組まれることと同時に、より住民感覚に即したものとなるよう、検定項目を事務局会議で検討し、見直します。</p> <p>(6)区社協広報紙による「地区社協活動」PR 「あなたのまちの地区社協」と題して、地域情報誌による地域住民への地区社協活動PRを行います。</p> <p>(7)その他の支援 ◆地区担当職員による支援 ◆地区社協活動運営費の交付 ◆地区社協事業助成金(賛助会費)の交付 ◆地区社協活動推進費(年末たすけあい募金)の交付 ◆地区社協リーフレット増刷分補助金の交付</p>	<p>37,756〔35,016〕 (賛助会費)15,140 (市社協補助金)850 (共同募金)400 (年末たすけあい) 21,366</p>
6 福祉保健活動拠点の運営	
<p>横浜市より平成23年度から平成27年度の5年間、港北区福祉保健活動拠点の指定管理者に指定されました。 より公平・公正な利用・利用者ニーズに即した運営と信頼される拠点運営を目指します。</p> <p>◆利用調整会議の開催(年2回) ◆防災訓練の実施(年2回)</p>	<p>13,078〔13,057〕 (指定管理料)12,427 (負担金収入)441 (市社協補助金)210</p>

IV ボランティア活動の推進

<p>1 区社協ボランティアセンターの強化【重点】</p> <p>ひとつは港北の柱「ひろがる」では、地域活動の担い手拡充を掲げています。今年度は、区ボランティアセンター機能を強化します。</p> <p>(1) ボランティアコーディネートの向上 港北区ボランティア連絡会と協働で、活動実践者の視点を加えたコーディネート業務を行います。チーフ3人による相談の継続的対応を行います。チーフとボランティア担当職員で定例的に困難事例の検討を行います。 ◆コーディネーター定例会・勉強会(年3回)開催 ◆チーフコーディネーターとの定例会議(月1回)</p> <p>(2) 地域支え合い型ボランティア活動の支援 地域で活動している「在宅生活支援ボランティアグループ」と連携し、活動の立ち上げマニュアルを作成します。そして、新たな地区での地域支え合い型ボランティア活動の立ち上げ支援を行います。</p> <p>(3) 地区社会福祉協議会との協働 新吉田地区社会福祉協議会と協働で、地区ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営にあたります。 今年度は、①コーディネーター研修の実施②新吉田地区の小・中学校に限定した「ボランティア体験学習」の実施、③ミニサロンの開催、を柱に【地域性を活かしたボランティアセンターづくり】をすすめる他、より一層のPRに努めます。</p> <p>(4) ボランティアセンター運営委員会の開催 公募委員を含め、多様な立場の委員により、年2回開催します。 ◆協議内容 ボランティア登録者の拡充、事業の企画・立案・評価など</p> <p>(5) 目的、対象、ニーズに応じた入門・育成講座の企画・実施 ◆傾聴講座【9月実施】 福祉に関する活動を行っていく上では欠かせない傾聴・コミュニケーション技術の習得を目的とします。 ◆精神保健福祉ボランティア講座【1～2月実施】 ボランティア体験、当事者からの講話等を通じ、実践的なボランティア育成講座を開催します。</p> <p>(6) 地区単位でのボランティア育成講座の実施 地域活動者育成のため、地区単位でボランティア講座を行います。平成24年度は3地区で講座を開催します。</p>	<p>単位:千円 〔 〕前年度予算額</p> <p>3,322〔2,778〕 (指定管理料)2,580 (善意銀行)180 (市社協補助金)20 (雑収入)42 (自主財源)500</p>
<p>2 福祉教育の推進</p> <p>学校側の事業意図や取組み方法に迅速かつ弾力的に対応することで、区内福祉教育の質の向上を図ります。</p> <p>(1) ボラリーグ★こころの実施 学生が年間を通してボランティア体験をすることで、次世代育成を支援します。 ◆夏休みボランティア体験講座の実施 地域子育て支援拠点「どろっふ」との協働事業 ・協力:区内子育てサロン、区内保育所、地域ケアプラザ ◆春のボランティア講座の実施</p> <p>(2) 福祉教育相談調整機能の充実 福祉の体験学習に関する相談対応や協力者紹介などを円滑に進めます。</p> <p>(3) 福祉教育における地域ケアプラザとの連携【新】 地域・地域ケアプラザ・学校・区社協が日常的に繋がりを持てるようになることを目指して、必要に応じて学校の福祉教育の実施に企画段階から連携して協力します。</p> <p>(4) 「先生のための福祉講座(市域)」の共催</p>	<p>100〔160〕 (市社協補助金)</p>

<h3>3 ボランティアセンター広報・情報機能強化</h3> <p>ボランティアセンター情報・ボランティア募集情報をはじめ区内福祉保健関係施設・団体の情報を提供することでボランティアセンター機能を住民に周知し、地域福祉活動への参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ボランティアセンター通信」発行 発行:年5回【4月・6月(特別号と同時発行)・7月・10月・1月】 発行部数:66,000部 配布先:地域新聞に掲載(新聞折込)、拠点窓口、地域ケアプラザ窓口等 ボランティア募集情報の掲載 ◆登録者向けボランティア募集情報の発信 登録者の情報更新を行うとともに、ボランティア募集情報を登録者へ送付し、ボランティア活動を促進します。 ◆ニード情報、活動団体情報の掲示 ボランティアセンター・福祉保健活動拠点内に各種情報を掲示して情報提供していきます。 ◆ホームページを通じたボランティア情報の発信 ◆区民活動支援センターと連携した情報発信 区民活動支援センターと連携し、区役所1階に設置される掲示板にて、ボランティア募集情報の提供をしていきます。 	<p>単位:千円 〔 〕前年度予算額</p> <p>I-1, 2 掲載</p>
<h3>4 ボランティア・市民活動分科会の開催</h3> <p>分科会員が主体的に活動を行い、ボランティア・市民活動分科会新聞を毎月発行します。また、ボランティア活動者のスキルアップやボランティア活動の啓発に関する勉強会・講座を開催します。</p>	<p>V-2 掲載</p>
<h3>5 港北区災害ボランティア連絡会の運営</h3> <p>港北区災害ボランティア連絡会の事務局として、災害ボランティアコーディネーターの育成、災害ボランティア活動の普及・啓発に協力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害ボランティア連絡会定例会(8月以外月1回) ◆災害ボランティアシミュレーション ◆災害ボランティアセミナー ◆施設見学 	<p>50 (市社協補助金)40 自主財源10</p>
<h3>6 善意銀行の運営</h3> <p>区内の福祉活動・市民活動を支援する財源として、増強に努めます。企業へも積極的にPRして行きます。</p>	<p>1,100〔1,000〕 (指定寄付金)</p>

V 信頼される組織運営

1 信頼性のある事業経営	単位:千円 〔 〕前年度予算額
<p>理事会・評議員会・部会・委員会の開催 地域福祉の推進を目的とする非営利団体としての認識を深め、地域に根ざした活動を推進し、また会員相互の連携・協働により組織運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆理事会(年5回) ◆評議員会(年3回) ◆部会 専門部会・地域部会・当事者部会・学識部会 (各年1回程度) ◆委員会 経営改善委員会 ボランティアセンター運営委員会 港北みんなの助成金審査会・幹事会 業者選定委員会 「ひとつプラン港北」推進委員会 	<p>399〔258〕 (正会費)258 (賛助会費)111 (市社協補助金)30</p>
2 組織体制の整備強化	
<p>(1)会員組織の拡充 正会員の拡充により区社協の組織基盤の強化を図ります。 ◆会員メリット事業 ①会員セミナーの開催 ②社会福祉法人新会計基準対応研修の開催</p> <p>(2)分科会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆連合自治会町内会分科会 ◆民生委員児童委員分科会 ◆地区社会福祉協議会分科会 ◆保育所分科会 ◆子育て・青少年分科会 ◆在宅福祉分科会 ◆ボランティア・市民活動分科会 ◆障がい者セーフティネットワーク分科会 	<p>1097〔985〕 (共同募金)100 (正会費)940 (賛助会費)57</p>
3 苦情解決システムの充実	
<p>苦情解決システムを充実させることで、利用者からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくとともに、苦情をニーズとして受け止め、利用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に努めます。</p>	-
4 リスクマネジメントの推進	
<p>リスクマネジメントを職員間で徹底します。また、事故等についての基本的な対応を明確にします。</p>	-
5 情報公開・個人情報保護制度の運用	
<p>社会福祉法の理念に立ち、透明性の高い事業運営を行います。また、個人情報の適切な取り扱いを徹底して信頼性の高い運営を行います。</p>	-

6 財政運営の適正化	単位:千円 []前年度予算額
<p>(1) 自主財源の安定確保 特色ある区社協活動を進めていくために、自主財源の確保に努めます。今年度は、賛助会員のさらなる増員を図るため、区社協広報紙「ふくしのまど」による定期的な賛助会費のPRを行います。また賛助会員章(ステッカー)を配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆賛助会員運動 一口 2,000円(上限) ◆善意銀行 ◆共同募金・年末たすけあい運動 ◆世帯会費 ◆正会費 一団体5,000円 <p>(2) 社会福祉事業基金等の運用の適正化</p>	450[50] (賛助会費)
7 職員の育成 <p>市社協内部研修やウィリング横浜などの研修に参加して、職員それぞれが持つ業務の専門性を高めるため、必要な知識、技術の研鑽に努めます。さらにMBO※や人事考課制度を活用して、一人ひとりの職員が組織目標を認識して業務遂行していきます。</p> <p>また、小地域支援を事業の柱とする区社協の職員に必要なコミュニティワーク技術を高めるため小地域カンファレンスを月1回、港北区社協内部研修を年1回開催します。</p> <p>※ MBO……組織の中の職員に対しどのような管理をすれば最も効率よく、大きな成果が期待できるかといった経営管理手法。【目標による管理】といわれる</p>	140[100] (世帯会費)
8 法人運営事務の効率化	
<p>(1) エレクトリックバンキングの活用 (2) グループウェアの活用 (3) 団体事務の効率化</p>	-